

【平成29年度各会計決算に係る市長報告説明要旨】

(H30. 9. 3)

まず、平成29年度伊丹市一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成29年度は、第5次総合計画に基づき策定しました、後期事業実施5カ年計画の2年目として、その将来像であります「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる伊丹」の実現に向けた施策を着実に推進し、特に、マニフェストで市民の皆様とお約束いたしました、5つの施策に重点的に取り組んでまいりました。その1つ目として、幼稚園・保育所・認定こども園等の就学前施設に通う、市内在住の4歳・5歳児の保育料を、本年4月から無償化いたしました。2つ目に、こども医療費助成について、本年7月から対象を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。3つ目に、高齢者や障がいのある方等の日常生活・社会参加を支える重要な交通手段として、市バス無料パスの交付を継続しました。4つ目に、市立伊丹病院が本市の基幹病院として、地域医療の中心的役割を果たし、高度な医療サービスを提供するために、新たな医療機器を導入するなど、高度医療・救急体制の充実に努めました。5つ目に、伊丹空港の国際化について、安全・環境の確保を前提に、伊丹空港の更なる有効活用を図る観点から、関係各方面へ働きかけを行いました。

また、策定から2年目となります、「行財政プラン」に掲げる財政指標の目標達成に向け、同プランに基づく財政規律を堅持し、健全な財政運営に努めました。

市民の皆様はもちろんのこと、市外の方からも伊丹のまちを「訪れてみたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じていただき、あらゆる世代の皆様が、安心して暮らせる「住みたいまち伊丹」の実現に向けた、まちづくりを進めました。

それでは、まず、平成29年度の財政状況について、御説明申し上げます。

一般会計の歳入総額は、734億4,753万6,000円、歳出総額は、718億7,854万4,000円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、7億5,364万7,000円となりました。

歳入におきましては、その根幹をなす市税が総額で、303億5,208万円と、前年度に比べ、1億4,171万円2,000円、0.5%の増となりました。

また、市債の発行額は、前年度に実施した、中学校給食施設整備事業等の減により、49億4,184万1,000円となり、前年度に比べ、12億2,546万5,000円、19.9%の大幅な減となりました。

歳出につきましては、扶助費が、保育所保育委託料や、生活保護費等の社会保障関係経費の増加等により、214億8,920万1,000円となり、前年度に引き続き、過去最高額を更新したことに加え、歳出全体に占める割合も、29.9%と高い水準で推移しております。人件費は、人事院勧告等の影響による給料等や、退職者数の増等の影響によりまして、121億3,100万4,000円となり、前年度に比べ、5億6,702万7,000円、4.9%の増となりました。また、普通建設事業費は、国の経済対策等を活用して、学校施設整備事業等の建設事業を実施した一方、前年度に実施した中学校給食施設整備事業等の減により、46億4,248万5,000円となり、前年度に比べ、27億7,441万8,000円、37.4%の大幅な減となりました。

次に、市の貯金であります、財政調整基金につきましては、地方財政法の規定に基づく、決算剰余金の積立てを行った一方、国民健康保険財政調整基金の創設に伴う取崩しなどを行った結果、総額で、76億1,081万円となり、前年度に比べ、9,687万5,000円、1.3%の減となりましたが、国民健康保険特別会計勘定分を除く基金残高では、前年度に比べ、5億1,547万2,000円の増となり着実に増加しております。

次に、市の借金に当たります、地方債残高につきましては、主に建設事業の財源として発行してまいりました普通債は、前年度に比べ、25億620万9,000円減少し、287億1,622万4,000円となり、平成12年度のピーク時の残高、約591億円からみますと2分の1程度の水準となっております。

一方、特例債は、地方交付税の代替措置であります、臨時財政対策債の発行により増加しているものの、地方債現在高の総額といたしましては、前年度に比べ、18億3,098万3,000円減少し、609億8,391万9,000円となっております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について御報告申

上げます。

まず、実質赤字比率と実質連結赤字比率につきましては、黒字のため、前年度と同様に該当がなく、実質公債費比率は、7.1%と、前年度に比べ、1.4ポイントの減少、将来負担比率は、公債費充当可能財源等が将来負担額を上回ったため該当なしとなりました。なお、同法に基づく、公営企業の資金不足比率については、該当がございませんでした。

こうした状況のもと、平成29年度に推進してまいりました、主な取組について、総合計画の体系に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、基本方針1、「参画と協働による市民自治」についてであります。地域コミュニティの基盤強化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進することを目的に、「地域自治組織の設立等に関する条例」を制定しました。

また、市の防災情報やハザードマップとともに、日常生活に関係の深い行政情報を、1冊にまとめた「防災マップ&市民べんり帳」を官民協働で作成しました。

次に、基本方針2、「多様性を認め合う共生社会」についてであります。国際姉妹都市であります、ハッセルト市の行政・市民代表団と、国際友好都市であります、佛山市の市民代表団が、それぞれ伊丹市を訪問され、市民交流を通じて友好を深めました。

また、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう、セクシュアルマイノリティとされる方々や、その周囲の方を対象とした、相談窓口を開設しました。

次に、基本方針3、「自立的な行財政運営」についてであります。ふるさと寄附に関する事務の一部を、民間事業者に委託して、寄附者の利便性の向上や、返礼品の充実を図るとともに、事務の効率化を進めました。

また、PPP、いわゆる公民連携の取組として、公共施設のネーミングライツ事業により、新たな財源の確保に努めました。

さらに、「公共施設再配置基本計画」に基づき、老朽化が進行し、新耐震基準を満たしていない、中央公民館の機能移転について、具体的な方針を定めた、「中央公民館機能移転に係る基本計画」を策定いたしました。

次に、政策目標1、「支え合いの心でつくる安全・安心のまち」についてであり

ます。

全国に先駆けて取り組みました「安全・安心見守りネットワーク」において、官民協働で実施する「まちなかミマモルメ」の活用を促進するため、これまでの認知症高齢者や、障がいのある方に加え、小学校1年生の利用者負担を全額無料にするなど、「日本一安全・安心なまち」を目指した取組を進めました。

平成28年4月に発生しました、熊本地震で得た教訓から、災害発生時における防災拠点としての庁舎機能を確保するため、「新庁舎整備推進本部」を設置し、2022年4月に供用開始を目指す、「新庁舎整備基本計画」を策定しました。

災害発生時における避難所の衛生管理や、生活用水確保のため、避難所井戸の設置を、全小学校に続き、5中学校と市立伊丹高等学校で整備を進めました。千僧浄水場の耐震補強工事や、鶴田雨水ポンプ場の改築工事を実施しました。内水ハザードマップを作成し、市ホームページや全戸配布の「防災マップ&市民べんり帳」に掲載するとともに、WEB版防災マップを作成し、防災・減災意識の向上に努めました。

また、市立伊丹病院に、高画質・高精細のMRI画像診断装置をはじめとした、医療機器を導入し、地域の中核病院として地域完結型医療を推進するとともに、質の高い専門的な医療の提供を行いました。

さらに、手話が言語であるという認識に基づき、手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、共生社会の実現を図るため、「手話言語条例」を制定しました。

「第3次伊丹市障害者計画」の基本理念である「障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現」に基づき、具体的な達成目標を掲げた「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を策定するとともに、医療と介護の連携や、介護人材の確保などにも対応しながら、地域包括ケアを深化・推進していくための「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しました。

次に、政策目標2、「未来を担う人が育つまち」についてであります。

幼児教育の充実のため、公立幼稚園の再編や、幼児教育の無償化等を盛り込んだ「幼児教育推進計画」を策定するとともに、「愛情」、「自然」、「ことば」をキーワードに、本市の幼児教育理念と、育てたい子ども像等について定めた「幼児教

育ビジョン」を策定しました。

全国的に社会問題となっております、保育所待機児童対策については、保育所定員を72人増員し、阪神7市で唯一、2年連続で4月時点での、待機児童ゼロを達成することができました。

児童クラブにつきましては、小学校の普通教室等を、児童クラブ専用室として整備するとともに、対象児童を小学校6年生まで拡大することで、仕事と家庭や子育ての両立ができるよう環境整備を進めました。

子育て家庭のニーズと、行政や地域が提供する子育てサービスのマッチング等を行い、育児不安の軽減や、有効な情報の提供を行うために、子育て支援センターに「子育てコンシェルジュ」を配置しました。

保護者の就労形態の多様化や、生徒の食を取り巻く環境の変化に対応するため、昨年6月から市内全中学校で、完全給食を実施しました。

家庭や地域、そして学校が、連携・協働して地域の子どもを育むため、小・中・高等学校において、新たに7校を「コミュニティ・スクール」に指定しました。

グローバル化を見据えた英語教育の推進のため、語学指導等を行う外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムを活用して、外国人英語指導助手を2名増員し、小学校5・6年生の各クラスに月1・2回程度派遣することで、英語のコミュニケーション能力の向上に努めました。

学校施設の整備につきましては、教育内容・方法等の多様化に対応した施設環境の整備や、環境負荷の低減を図るため、体育館照明のLED化等を行いました。

市内全小中学校において、家庭や地域、そして学校が相互に連携し、子どもたちの土曜日の教育環境を充実させ、基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性を育むことを目的として、土曜学習事業を実施しました。

スポーツをまちづくりの重要な柱の一つと位置づけ、スポーツ施策推進に係る基本計画として、「スポーツ推進計画」を策定しました。

次に、政策目標3、「にぎわいと活力にあふれるまち」についてであります。

本市の魅力を紹介したシティプロモーション冊子であります「いたみをみたい」と、本市の住み心地を紹介したリーフレット「住みたいまち伊丹」を作成し、市内

外へのPRに活用しました。

「なぎなた」を題材にした映画「あさひなぐ」とタイアップし、先行上映会を実施する等、「なぎなたのまち伊丹」をPRしました。

阪急伊丹駅前に、多言語による観光案内や、バスの案内とともに、災害発生時には、エリアメールの表示等を行える、デジタルサイネージを設置しました。

また、JETプログラムを活用して採用した国際交流員が、SNSを通して、英語での情報発信を開始するとともに、「みやのまえ文化の郷」への多言語案内板の設置や、本市の伝統的な日本文化をテーマにしたプロモーション動画、及び体験プログラムを市内事業者等の協力を得て作成するなど、訪日外国人観光客に向けて本市の情報を発信しました。

伊丹空港のターミナル改修が進み、今年4月から関西3空港の一体運営が開始されるなど、空港を取り巻く環境が大きく変化する中、今後も安全と環境の確保を前提に、国内外の空港利用者の利便性向上と本市の交流人口の増加を目指して、更なる空港の活用が図られるよう、国や県、関係団体へ働きかけました。

伊丹スカイパークに、市内の都市公園では、最大規模となる乳幼児用の遊具エリアを整備し、より一層の集客に努めました。

さらに、中心市街地の活性化を図るため、空き店舗に出店する事業者に対し、出店に係る費用補助や商店街等の活性化につながる事業に要する費用補助を行うとともに、「企業立地支援制度」では、認定要件の緩和や、補助メニューの拡充を行い、事業者等に対する支援を充実させました。

本市の持つ文化資源を最大限に活用し、文化芸術の振興を図るため、「伊丹市の文化振興施策にかかる指針」を策定しました。

次に、政策目標4、「環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち」についてであります。

放置自転車対策につきましては、JR伊丹駅前の本泉寺敷地内の地下に、255台を収容できる機械式自転車駐車を整備し、阪急伊丹駅東側には、新たな路上駐輪ラックを設置するとともに、自転車利用者に対する啓発を行うなど、ハード・ソフト両面から取組を進めたことにより、駅周辺の放置自転車が減少しました。

加えて、自転車関連事故の減少、及び自転車・歩行者の安全性・快適性の向上を図るため、自転車レーン等の整備を進めたほか、自転車交通安全教室を実施し、自転車の安全な利用に向けた取組を進めました。

CO₂排出の低減や、地球温暖化対策の一環として、市内公園灯のLED化100%を達成しました。

また、野良猫の鳴き声や、ふん尿被害による衛生問題の解決に加えて、地域で責任を持って、えさ場やトイレを管理する「地域猫活動」を支援するため、不妊・去勢手術費用を補助する制度を創設しました。

さらに、高齢者の孤立を防ぎ、子育てや介護の自助・共助を推進し、定住人口の増加を図るため、市内に転入して親元との近居、同居する子世帯を対象に、転入にかかる費用を補助する「転入促進事業」を実施しました。

空家等対策では、セミナーの開催などで啓発を進めるとともに、倒壊等により、周辺に危険が及ぶ恐れのある空家等の除却に要する費用の一部を補助することで、居住環境の整備改善、及び地域の活性化を図りました。

高齢化率の上昇や、空家をはじめとする、近年の住宅を取り巻く環境の変化に対応し、「誰もが安全・安心に暮らせる住環境のもとでまちの魅力を感じることができる いたみ」を基本理念とした、新たな「住生活基本計画」を策定しました。

伊丹市昆虫館のチョウ温室の大規模改修工事を実施し、今年4月にリニューアルオープンしました。

道路安全対策事業として、転落防止柵等の新設・更新や、通学路のカラー舗装など、道路空間の整備を行いました。

以上、平成29年度の主な事業概要について、御説明いたしました。今後とも限られた財源を必要な施策に集中させることにより、効率的で効果的な行財政運営を行ってまいります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

収支の詳細につきましては、平成29年度伊丹市特別会計歳入歳出決算附属書類を御高覧いただくことといたしまして、事業内容を中心に御説明申し上げます。

最初に、平成29年度伊丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてで

ありますが、歳入総額は前年度に比べ、1.7%増の、252億3,724万1,798円に、また、歳出総額では0.8%増の、237億6,220万6,150円となっております。歳入の増につきましては、繰入金、繰越金の増加によるもので、歳出の増につきましては、基金積立金、諸支出金が増加したことによるものであります。

歳入の国保税収入は、被保険者数の減少による影響等を受けて、現年度分の収納額は、前年度に比べ、2億1,040万6,835円の減、療養給付費負担金を含む国庫支出金は前年度に比べ、8,584万1,569円の減、退職被保険者にかかる療養給付費交付金は、前年度に比べ、2億7,570万6,794円の減、共同事業交付金は、前年度に比べ、4億5,838万1,811円の減となったものの、前年度からの繰越金12億3,163万2,612円、及び国民健康保険財政調整基金の創設に伴う、一般会計からの法定外繰入金、8億3,765万5,000円の増により、歳入は4億3,258万8,711円の増となっております。

一方、歳出における医療費は、被保険者数の減少等により前年度に比べ、5億9,525万8,608円の減、共同事業拠出金は、前年度に比べ、4億6,190万3,153円の減となったものの、諸支出金が療養給付費負担金の精算等により前年度に比べ、4億6,432万6,141円の増、さらに国民健康保険財政調整基金の積立金として8億3,765万5,000円を予算措置いたしましたため、歳出は、1億8,918万5,675円の増となっております。

その結果、実質収支で14億7,503万5,648円の黒字となり、単年度収支では、2億4,340万3,036円の黒字決算となっております。

なお、歳入歳出差引残額14億7,503万5,648円につきましては、平成30年度予算へ繰り越しております。

次に、平成29年度伊丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてですが、平成30年3月31日現在の被保険者数は、2万4,122人で、歳入総額は、前年度に比べ、5.4%増の、26億4,608万8,419円、また歳出総額は前年度に比べ、5.3%増の、26億4,156万9,847円となっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、451万8,572円となっております。

次に、平成29年度伊丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてであります。第6期介護保険事業計画の最終年度となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は、1億1,217万7,612円の黒字となっております。

平成30年3月31日現在の要介護認定者数は、8,581人で、前年度に比べ、0.05%の減で、介護給付費は、居宅介護サービス給付費等が、79億6,534万4,329円、施設介護サービス給付費等が、35億3,593万9,861円で、合計115億128万4,190円となっております。これは介護保険事業計画を1.9%下回っております。

また、地域支援事業費につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業移行の、初年度に当たり、介護予防・生活支援サービス事業費として、4億7,754万8,091円、一般介護予防事業費として、3,160万7,488円、包括的支援事業・任意事業費として、2億3,303万7,542円、合計7億4,219万3,121円となっております。

次に、平成29年度伊丹市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算についてであります。市内の加入中小企業に勤務する、従業員の福利厚生増進に寄与するため、健康診断や家族招待事業等の福利事業、及び各種給付事業を実施いたしました。会員数は前年度に比べ、5社増加の、334社、被共済者数は38人増加し、2,449人となりました。

歳入歳出につきましては、歳入総額が繰越金の減等により、前年度に比べ、2.3%減の、3,115万229円で、歳出総額は基金積立金の減等により、前年度に比べ、2.0%減の、3,086万2,218円となり、歳入歳出、差し引きで、28万8,011円の剰余額が生じました。この剰余額につきましては、平成30年度へ繰り越しております。

次に、平成29年度伊丹市農業共済事業特別会計歳入歳出決算についてであります。農作物共済の加入者は195名で、前年度に比べ、9.7%の減となりました。また、共済金の支払いの対象となる被害の発生はありませんでした。園芸施設

共済の加入者は、16名で、前年度に比べ、5.8%の減となりました。また、風害が9件発生し、11棟に対し、49万7,000円の共済金を支払いました。

次に、平成29年度伊丹市鴻池財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。1,102万1,636円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を、基金に積み立てました。

次に、平成29年度伊丹市荒牧財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。1,592万4,915円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を、基金に積み立てました。

次に、平成29年度伊丹市新田中野財産区特別会計歳入歳出決算についてであります。946万1,806円をもって、財産区財産の管理等を行ったほか、基金利子相当額等を、基金に積み立てました。

次に、平成29年度伊丹市病院事業会計決算についてであります。平成29年度はMRI画像診断装置をはじめ、高度医療機器の整備を行うとともに、館内LED照明器具改修工事を行い、適切な設備投資を図り、地域の中核病院としての役割を果たしました。

一方、経営の健全化につきましては、医業収益は増加しましたが、給与費や材料費等の増加により、平成29年度決算では、1億68万6,609円の純損失を計上することとなりました。

今後は、「市立伊丹病院改革プラン」に沿って地域医療支援病院としての役割を果たしながら、経営の効率化に努めてまいります。

次に、平成29年度伊丹市水道事業会計決算についてであります。より安全で、良質な水道水の安定供給に向け、前年度に引き続き、配水管の新設・改良工事をはじめ、千僧浄水場C(シー)配水(はいすい)池(ち)耐震補強工事、及び配水池設備更新改良工事を実施するなど、給水サービスの向上と、ライフラインとしての施設の高水準化を図ってまいりました。

収益的収支につきましては、収入において、口径別納付金収入が減少しましたが、水道料金収入が前年度並みとなったことや、千僧浄水場施設等の修繕費や、支払利息が減少したことなどにより、3億4,429万1,389円の純利益を計上するこ

とができました。

次に、平成29年度伊丹市工業用水道事業会計決算についてであります。収益的収支につきましては、収入において、超過使用水量の減などにより、水道料金収入が減少しましたが、減価償却費が減少したことなどにより、6,726万8,301円の純利益を計上することができました。

次に、平成29年度伊丹市下水道事業会計決算についてであります。安定的な下水道サービスの供給に向け、前年度に引き続き、国の補助金を活用した、汚水管渠の更生工事や、鶴田雨水ポンプ場改築更新工事を実施するなど、浸水の防除や生活環境の改善、公共用水域の水質保全などに取り組みました。

収益的収支につきましては、収入において、下水道使用料収入が前年度並みとなったことや、支払利息が大幅に減少したことなどにより、4億1,134万4,925円の純利益を計上することができました。

次に、平成29年度伊丹市交通事業会計決算についてであります。計画2年目を迎えた「伊丹市交通事業経営戦略」に基づき、引き続き、持続可能な経営基盤の確立と、安全・安心・快適なバスサービスの提供をすべく、様々な取組を行いました。

主な事業といたしましては、乗合車両4両を更新したほか、バス停留所諸施設の整備事業では、伊丹空港バス乗り場の整備や、上屋2基の更新、収納式ベンチ1基の新設等を行い、より快適に、市民の皆様により市営バスをご利用いただけるよう、環境整備に努めました。

損益につきましては、運輸収益は予定額を下回ったものの、人件費や、その他物件費が予定額を下回った結果、当年度純利益は当初予算を上回る、1,789万1,645円となりました。

次に、平成29年度伊丹市モーターボート競走事業会計決算についてであります。尼崎本場での開催の他、姫路・滝野・洲本・朝来の、4つの場外発売場の運営を行う中、経営改善に取り組み、収益の確保に努めました。

収益的収支につきましては、収入において、電話投票や専用場外発売場の、場外受託発売など、広域発売の売上が好調に推移し、支出におきましても人件費をはじめ

め、経常経費の節減に取り組み、一般会計へ、2億円を繰り出したうえで、9,884万6,921円の純利益を計上することができました。